

## 会 議 記 録

会議名称		第58回杉並区環境清掃審議会
日時		平成26年3月26日(水) 午前10時00分～午後0時14分
場所		区役所第3・4委員会室(中棟5階)
出席者	委員名	柳下会長、秋田委員、石川(貴)委員、上原委員、奥委員、木村委員、杉之原委員、内藤委員、中崎委員、平田委員、松木委員、松下委員、矢島委員、山本委員、和田委員(15名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量担当課長、杉並清掃事務所長、建築課長、地域エネルギー対策担当課長、みどり公園課長、放射能対策担当課長、清掃事務所方南支所担当課長、都市計画課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	第57回会議録(案) 一定規模以上の開発事業等の報告(建築物の建設) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・4件) 「杉並区みどりの基金」の運営状況について 微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起について 蓄電池設置助成の実施について 小型家電の再資源化事業について 不燃ごみの再資源化事業の実施について
	当日	第58回杉並区環境清掃審議会 次第 第58回杉並区環境清掃審議会 席次表 杉並区区立施設再編整備計画の策定及び環境情報館の移転について
会議次第		第58回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第57回会議録(案)の確認 3 会議内容 報告事項 (1) 一定規模以上の開発等に係る報告(建築物の建設・1件) (2) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・4件) (3) 「杉並区みどりの基金」の運営状況について (4) 杉並区区立施設再編整備計画の策定及び環境情報館の移転について (5) 微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起について (6) 蓄電池設置助成の実施について (7) 小型家電の再資源化事業について (8) 不燃ごみの再資源化事業の実施について 4 その他

第58回環境清掃審議会発言要旨 平成26年3月26日(水)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆様、こんにちは。環境課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。定刻になりましたので、これから第58回環境清掃審議会を開会させていただきたいと思ひます。</p> <p>本日は、年度末のお忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日の委員の方々の出席の状況でございますが、本審議会22名の委員に対しまして、現在13名の方のご出席をいただいております。過半数の定足数に達しておりますので、この第58回杉並区環境清掃審議会は有効に成立しております。</p> <p>それから、本日の傍聴者でございますが、現時点ではいらっしゃいません。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、事前にご送付させていただきました資料でございますが、前回、第57回の会議録(案)でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それから、「一定規模以上の開発事業等の報告」、「建築物の建設」で、1件でございます。</p> <p>それから、「一定規模以上の開発等に係る報告」の「緑化」でございます。こちらが、4件でございます。緑化が4件でございます。</p> <p>それから、「『杉並区みどりの基金』の運営状況について」。</p> <p>続きまして、「微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起について」、「蓄電池設置助成の実施について」、「小型家電の再資源化事業について」、「不燃ごみの再資源化事業の実施について」、事前にお送りいたしましたのは、以上でございます。</p> <p>また、本日、席上には、本日の次第、席次、そして「杉並区区立施設再編整備計画の策定及び環境情報館の移転について」という資料を置かせていただいております。</p> <p>何か過不足はございますか。大丈夫でしょうか。</p> <p>それから、机の上に置かせていただいておりますファイルにつきましては、次回以降も使わせていただきますので、いつもでございますがよろしくお願ひします。</p> <p>お帰りの際には、そのまま机の上に置いていって、お帰りいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日は報告事項が8件でございます。ここからは会長に、進行をお願</p>

<p>会 長</p>	<p>いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これから第58回の審議会の議事を進めたいと思います。</p> <p>きょうは報告事項が多いので、進行についてご協力をお願いいたします。</p> <p>最初に、前回の議事録の案が示されていますので、一応ご確認いただきますが、よろしゅうございますか。</p> <p>よろしければ、これで確定というふうにさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、最初に議事の案に沿いまして、報告事項からお願いいたしたいと思っております。</p> <p>まず、8件のうち、報告事項の（１）から（３）までを最初に報告いただいて質疑を行い、それから、（４）から（８）までについて引き続き行くと、こういう手順で進めていきます。</p> <p>では、最初に３まで一括してお願いいたします。</p>
<p>建 築 課 長</p>	<p>それでは、私から一定規模以上の開発事業の報告についてさせていただきます。</p> <p>これについては、新築の物件で床面積が1万平米を超える物件について、環境清掃審議会で報告しているところでございます。</p> <p>資料に基づいて説明させていただきます。</p> <p>（仮称）杉並区和泉四丁目計画。これは、旧シグマスポーツの跡地にマンションを建てる計画でございます。</p> <p>1、敷地住居表示、杉並区和泉四丁目1番。地域地区ですが、これは近隣商業と第一種中高層住居専用地域、2つにまたがっている敷地でございます。3、敷地面積4,184平米。主要用途、共同住宅、診療所、物販店舗。構想・規模、鉄筋コンクリート造、地上13階・地下1階。建築面積2,260平米、延べ面積1万5,594平米、高さですが、おおよそ41メートルでございます。</p> <p>予定工期、ことしの1月16日から平成28年の1月15日、建築主につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>経過についても、記載のとおりでございます。</p> <p>めくっていただきまして、区のまちづくり条例に基づいて、これくらいの規模につきましては土地利用構想を届け出いただく形になっております。</p> <p>また、めくっていただきまして、5の土地利用構想の基本方針、これについて、ちょっと説明させていただきます。</p> <p>土地利用の方針ですが、住宅都市としての基本的性格を維持し、住宅地中心の土</p>

みどり公園課長	<p>土地利用を保持すると。区のまちづくり基本方針にのっとりファミリー向けの共同住宅を建設すると。</p> <p>次に、公共施設及び公益的施設の整備の方針。安全で快適な歩行者空間を確保すると。杉並区のまちづくり方針にのっとり、すべての道路沿いに歩道状空地を設けます。</p> <p>その下の周辺環境及び景観保全の方針でございます。敷地内の緑化に努めることにより、みどり豊かな風格のある住宅地の形成を目指します。また、周辺環境に配慮し、道路境界を中心に敷地周りを緑化いたしますと。</p> <p>こういった土地利用構想の基本方針を、事業者のほうで打ち出したということでございます。</p> <p>また、めくっていただきまして、もう1枚めくっていただきまして、添付図面、目次でございます。めくっていただきまして1、案内図でございます。右側に案内図がございます。先ほどご説明したとおり、旧シグマスポーツの跡地でございます。</p> <p>また、めくっていただきまして、2、配置図でございます。ちょっと北の向きがわかりづらいんですけども右側が北になります。したがって、東側と西側に区道がございます。この区道に沿って歩道状空地2メートルを確保するというような計画になってございます。</p> <p>めくっていただきまして、3、地下1階の平面図でございます。東側の区道から出入りをとっていると。駐車場の出入りも東側の区道からとっているということでございます。</p> <p>めくっていただきまして、4、1階の平面図でございます。西側に少し空地がございます。そちらのほうに駐輪場等を設けているという、そういった計画になってございます。</p> <p>めくっていただきまして、5、南側立面図、東側立面図。北側の日照の関係で南側を高く、北に向かって階段状に低くしている、そういった立面でございます。</p> <p>めくっていただきまして、6、北側立面図、西側立面図でございます。</p> <p>また、めくっていただきまして、7、日影図でございます。</p> <p>簡単ではございましたが、以上で説明を終わらせていただきます。</p> <p>私から、一定規模以上の開発に係る報告（緑化）4件と、「杉並区みどりの基金」運営状況について、ご報告します。</p> <p>最初に、一定規模以上の開発事業の報告ですが、民間の集合住宅の計画2件と学</p>
---------	--

校法人の計画2件の報告でございます。

まず、先ほど建築課長から説明のありました、(仮称)杉並区和泉四丁目計画の資料をごらんいただきたいと思います。

所在地は、先ほどの説明のとおりで、建物の概要についても先ほどの説明どおりですが、敷地面積は4,184.74平米でございます。

保存する樹木、緑地面積でございますが、保存される樹木は、旧保護樹木5本を残す計画となっております、保存緑地面積として192.33平米を保存することになってございます。

続きまして、緑化基準ですが、接続部緑化延長は基準に対して計画はほぼ適合するもので、緑地面積についても適合してございます。

新規樹木本数についても、低木の少ない部分については、高・中木で代替をしているものでございます。

資料の裏面、2ページ目に緑化のコンセプト及び案内図を記載してございます。

地域にとっても大切な、貴重な大木である保護樹木を保存活用し、庭として四季折々の花木を楽しめる空間とするとなっております。

具体的には、中央に芝生の広場、季節ごとのシンボリックな花木を全体に配置することにより、あたかも雑木林の中を散策するように楽しむ庭園と、西側の部分を緑化する予定の計画となっております。

3ページ目に現況図をつけてございます。四、五ページ目が現況及び計画の植栽の一覧となっております。おめくりいただいて、最後の6ページ目が、緑化の計画の平面図となっております。

本計画、敷地内に保護樹木として貴重、指定されている大木は8本あるうち、建築上支障のない5本を歩道状空地に残すことによって保全する計画となっております。

当然、地域に配慮して樹木のこうした適切な計画ということでご報告します。

続きまして、(仮称)杉並区浜田山4丁目計画でございます。杉並区浜田山4丁目20番16号、3,197.23平米でございます。

まず、保存される樹木、緑地面積でございますが、歩道状空地の過去植栽計画の方針などにより、本計画ではすべてが伐採する計画となっております。

続きまして、緑化基準ですが、接道部緑化延長は基準に対して適合する計画になってございます。緑地面積についても、基準以上に新規植栽をすることによって適合してございます。

新規樹木本数についても、高木・中木の不足する分については、低木を基準の3倍以上、植えることで対応している計画となっております。

資料に裏面に、2ページ目に緑化コンセプトと案内図をおつけしてございます。

当該地、京王井の頭線の浜田山駅北、約600メートルに位置し、北側には道を挟んで都立豊多摩高校に隣接しております。3ページ目に現況図をおつけしてございます。

4ページ目が、計画植栽の一覧で、5ページが、高・中木の緑化計画図で、6ページ目に低木・地被類の緑化計画図をおつけしてございます。

本計画、道路2面に歩道状空地を確保し、さらに歩道状空地に沿って植栽帯を設けており、北側に接する都立豊多摩高校の並木等と景観を損なわないように高木を配置した計画となっております。

続きまして、(仮称)日本大学第二学園新校舎建替工事の資料をごらんください。所在地は、天沼一丁目45番、敷地面積は、44,432.68平米となっております。

今回の建替工事は、現在の図書館棟を壊し、マスターコート上に図書館棟及び新校舎1棟を建築する計画となっております。

現在敷地内に89本の保護樹木があり、保護樹木だけで必要な緑地面積の基準を満たすため、今回の緑化計画については接道部緑化を除き、敷地内での保護樹木により保全する計画となっております。

保存する保護樹木緑地面積でございますが、保存樹木89本のうち82本を保存する計画となっております。保護樹木82本分の投影面積が緑化計画上の9,413.93平米となっております。

接道部緑化延長については、基準に対して不足分を緑地面積に振りかえることによって確保するところでございます。新規植栽等は、計画上はありません。

資料の裏面2ページ目に、緑化のコンセプトと案内図をおつけしてございます。

場所は、JR中央線荻窪駅の北東約1キロ。西武新宿線下井草駅の南約1.3キロに位置しており、3ページ目に現況の保存樹木の一覧表をおつけしてございます。

4ページ、5ページ目が計画植栽とか保護樹木の保全一覧でございます。6ページ目に緑化計画図をつけてございます。

本計画、冒頭、申し上げましたが、保護樹木による緑化計画となっており、工事に支障のある保護樹木11本のうち7本は伐採しますが、4本は移植し保全する計画となっております。

また、保護樹木であるイチョウ並木を生かした通称二高通りの見通しのよい構内通路を再整備することにより、地域の景観形成に貢献する計画となっております。

続きまして、高千穂大学新校舎建設計画の資料をごらんください。所在地は、大宮二丁目19番1号でございます。敷地面積は、33,595.62平米となっております。

まず、保存される樹木緑地面積でございますが、保存される樹木は、高木228本のうち181本、中木187本のうち116本、低木3,475本のうち2,345本を残す計画となっております。

保存緑地面積としては、9,150.43平米となっております。

続きまして、緑化基準ですが、接道部緑化延長が、基準445.16に対してゼロとなっておりますが、接道部に区の基準40センチを超える高さの塀があるため、緑化計画はゼロメートルになってございますが、その部分については緑地面積に振りかえることとなった計画でございます。

緑地面積は、接道部緑化延長の不足分を含め、基準に対して保存緑地面積9,150.43平米で基準を満たしてございますし、新たに緑地面積1,620.38平米を計画しておりますので、合わせて1万770.81平米の緑地を確保することとなっております。

なお、新規緑地面積には、屋上緑化69.92平米を含んでございます。

樹木本数は、保存緑地面積により基準を満たしてございますが、新たに記載のとおり高・中木と低木を地域樹木として植栽する計画でございます。

資料の裏2ページ目に緑化のコンセプトと案内図をつけております。場所は、京王井の頭線西永福駅、北北東約500メートルに位置しており、敷地東側は、道を挟んで大宮八幡宮に隣接してございます。

3ページ目に現況図、4ページから16ページまでに既存・新規植栽の一覧表をおつけしてございます。17ページ目に緑化計画図をつけてございます。

本計画、既存の樹木・緑地を可能な限り生かすため、樹木調査を実施し、傷みが激しい樹木や倒木の恐れのある樹木を整理し、残せるものは移植・残置を基本とする計画となっております。

結果、敷地内にある大樹木54本のうち46本が残ることになり、伐採予定の保護樹木8本についても建築上支障のない場合は、残す計画となっております。

続きまして、みどりの基金の運営状況について、ご報告をさせていただきます。

条例上、環境審議会に年に1回報告することになってございますので、運用状況

	<p>の報告でございます。</p> <p>基金の設置は平成14年10月1日で、設置目的は、みどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるための基金でございます。</p> <p>条例・要綱については、みどりの基金条例でございます。</p> <p>次に、基金の現況でございますが、寄附の収支、設置当初からの寄附額、支出等を一覧表にしてございますが、平成25年度につきましては記載のとおり21件、286万8,787円の寄附があり、支出予定は、今後107件、747万500円を保護樹林補助金の2分の1に充てる予定でございます。</p> <p>平成24年度末での基金残高につきましては、2,209万4,000万余でございます。</p> <p>寄附者は、個人が53.8%で、それ以外が、これまで46.2%となっております。</p> <p>基金の用途については記載のとおりでございます、主に助成等に充ててきてございます。</p> <p>運営状況については、以上でございます。今後も、みどりの保全に活用するように、邁進してまいりたいと考えてございます。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、以上の建築物の件、それから緑化の件、それからみどりの基金の件と、以上を一括して審議をしたいと思えます。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>はい、Iさん。</p> <p>一般的な建築物を認可する場合の基準ですけれども、学校との関係ですね、これを認可するときに配慮されて認可されるのかどうか。</p> <p>というのは、墨田区でしたか、小学校が、高いマンションができてあたふたしていると。杉並区内でも桃井原っぱ広場の東側に新しい大きなマンションができつつあって、桃井第一小学校に行っている生徒が三谷小学校に移動する必要があるというようなうわさも聞きまして、まずそういう学校との関係において、建築認可がされるのかどうか、それを伺いたいです。</p>
<p>会 長</p> <p>建 築 課 長</p>	<p>いかがですか。建築課長。</p> <p>一般的には、かなり大きい建物の場合ですと、その中高層紛争予防条例というのがかかっておりまして、大体、その建物の高さの2倍の範囲が影響範囲ということで、その人たちに建築の計画を説明して、その説明を踏まえて事業者がどれだけその住民の意見、近隣の意見を配慮してくれるかどうかというような形で、区が間に立って。今回は、都扱いの物件なので、東京都がその仲介の役割をするんですけども、その計画に対する影響範囲の人たちの要望を、建て主さんに伝える場を設定</p>



I 委員	<p>するというのが、区の立場になるということでございます。</p>
会長	<p>それでは、学校との関係において、全くわからないと思うんですけども。私の質問は、学校との関係において認可基準があるのかどうかということなんですが。</p>
建築課長	<p>建築課長。</p>
	<p>具体的に、もう建築確認を下ろすというのも、技術的に下ろしますから、建築基準法に合っていれば、もう下りてしまうと。ただ、建築紛争という立場で、先ほど申し述べたとおり、区は仲裁する立場にはあるということで、ご理解いただきたいと。</p> <p>学校と区、学校とその建築物を建てる人の関係というのは、私は、ちょっと把握できておりません。申しわけございません。</p>
I 委員	<p>これ、会長に伺いたいんですけども、そういうことの配慮は、全国的にされていないのでしょうか。</p>
会長	<p>私は全国的な状況はわかりません。これは、ここに書いてある、杉並区の「まちづくり条例」という区がつくった条例と、法律は「建築基準法」、これにのっとってやっているのですか。</p>
	<p>そこにいかなる規定があるかというのが、まず、基本のルールですよ。そういう観点からは、いかがですか。</p>
建築課長	<p>やはり、法律に合っていると、建築基準法に合っていれば、必然的に建築確認は下りると。ただ、なかなかそれだと近隣関係がうまくいかないというところで、まちづくり条例だとか、あとは中高層紛争予防条例が事前に来て、周辺との調和を図っているということで、こういった建築の計画というのは成り立っているということでございます。</p>
会長	<p>この「東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防云々」の、この条例ですね。その条例の中に、学校との関係があるではないかというのが、I さんのご指摘ですか。</p>
I 委員	<p>違法かどうかは、判断がつかないんですけども、そういう配慮は、基本的にないのだろうかという疑問ですね。</p>
環境部長	<p>基本的に、そこはないと思います。それで、例として、例えば一定の場所に人口がふえたとすれば、それに応じて学校の通学区域、これを変えるようなケースもございませぬ。</p>
	<p>ですから、それは人口増に応じた対応ということでやります。</p> <p>それで、実際に、今お話のあった、例えば桃井のお話がありましたけれども、そ</p>

	<p>ここでそういうことがあるという話は聞いておりません。</p>
会 長	<p>よろしいですか。</p>
I 委員	<p>まあ、もっと配慮がされてもいいのではないかと思いますけれども、今の法律なり条例ではどうしようもないなという感想です。</p>
環境部長	<p>また、委員、すみません、ここは環境清掃審議会でございますので、周辺環境や生活環境への影響とか、そういう視点では、私どもお答えできる用意はありますけれども、学校教育の環境ですとか、そののところまではお答えできる用意はしておりませんので、その辺、ご理解いただければと思います。</p>
会 長	<p>ほかはいかがですか。ほかに。Eさん。</p>
E 委員	<p>質問ですが、みどりの基金の運営状況で2点ありまして、(2)のこの基金の用途情報というのが、これが、14年から26年が合計で入ってしまってよくわからなかったんですけども、要は22年から24年度まで保護樹林補助金、約3,100万あって、大体概算で計算すると、この22年度から24年度まで、まあ約、これで、年800万ずつの2,400万と。それで、この3年というのは、まず基金の使い道としては、保護樹林の補助金で、ほとんど使っているよという認識でいいのかというのがまず1点と、2点目なんですけれども、要は年度によって、その用途が結構変わっていて、14年度から18年度まではボランティアの助成ですねと、そして19年から21年までは、屋上緑化の助成ですよと。そして、22年から25年までは、この保護樹林の補助金ですねと。</p> <p>それで、この用途が、年度によって変わっているというのは、これは方針が大きく変わってきているということなんでしょうか。</p> <p>それで、今後、25年度以降は、今の方針を踏襲されるのか、それとも全く新たなそういう助成の中身とかに充てていくのかという、その辺の見込みをお伺いしたいと思います。</p>
みどり公園課長	<p>委員、おっしゃられるように、22年からの3年間、保護樹林等の補助金に充てると。それで、26年度の活用のところ、一番下に記載してございますが、22年の5月にみどりの基本計画を改定した際に、基金の運用を主にみどりの保全に活用するというので、そういった運用にした経過がございます。</p> <p>その前、基金創設当初については、基金残高も少なかったこともあって、地域活動、緑化活動の団体助成ということを当初やっていたんですが、半額の助成ということもあって、なかなか拡大しないということもあって、その翌年に、区のほうで、積み立てを5,000万した際に、そういった具体的な助成に充てていくというこ</p>

	<p>とで、一定時、屋上・壁面緑化助成に充てていましたけれども、そういったことじゃなくて、基金の目的としては保全に充てていきたいということで、見直しを図って、今後も保護樹林の補助金に充てていくかというのは、また、基金の残高も減ってきていますので今後どうするか、運用ありますが、みどりの保全に基金は活用していきたいというふうに考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞ、Iさん。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>関連しますけれども、この運用は、どなたが決めるんですか。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>区の内部で意思決定をして決めてきた経緯がありますし、当初は、基金の設置に当たって条例設置に向けた検討会の結果を踏まえて、緑化活動に充てていましたけれども、なかなか具体的に広がらないということで、17年度の際には、基金を積んだ際に、区の内部で、一種、意思決定をして助成に充ててきたと。</p> <p>その22年度のときには、みどりの基本計画を見直す際に、区としての意思決定をさせていただいて、運用を変えたということでございます。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>もう少し区民の意見も取り入れてというような、そういう形にできたらいいなと思うんですけれども、そういう方向はいかがですか。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>当然、区としてそういった運用をしたいという議会の議決を経て決めてきたという部分でございます。どういった形にするかというのは、今回いただいたご意見は、今後の運用を考える際に、参考にさせていただきたいと思えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>基金の運用は、よく世間に基金というのは数多くありますけれども、事務局はその基金を運営管理している。それをどのように使うかというのは、よく民間の意見だとかさまざまな意見を聞きながらやるというシステムがよくあります。ここに関しては、区がやると、専ら。委任されているというそういう理解がある。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>当然、ご意見をお聞きしながら、その中で決めてきた背景は設置の当初はあって、段階的に当初はそういった懇談会の意見のときには活動に充てて、少しずつ基金がたまってきた段階で運用の範囲を広げていって、最終的には、まあなかなかそこまではいかないですけれども、土地、そういう緑地を確保するための積み立てまで積み立てをふやしていきたいということで、方向的には考えていたんですが、なかなか基金の周知度合い等も最近アンケートをしている中でいくと、なかなか十分、まだPRが不足しているということで、寄附を今後伸ばしていくという形で運用をしているというところでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>部長、終わりに何かありますか。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>会長のおっしゃっている基金というのが、ちょっと私どものほうで思っている基</p>

	<p>金と、もしかしたら若干ずれているかもしれない思ったところです。区で申し上げる基金というのは、要は区の会計上、設置されている基金でございます、ですから区の予算、区の予算というのは区民の皆さんの代表の議会のほうの議決をとって、そして執行させていただいているものですが、そういうシステムでございます。さまざまなご要望なりを承ることは可能ですけれども、最終的な予算編成は、区長の権限でございますし、それをまとめるに当たっては、それに議会の議決をいただくと、そういう形のものでございます。</p>
<p>会 長 環 境 部 長</p>	<p>みどりの基金には、区民の寄附も入っていますよね。</p> <p>はい、そうです。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。区民から、寄附をもっと募るような形にするためには、区民との距離を短くしておかないと、だんだん逃げていってしまうのではないかという。そういう意味で申し上げれば、日ごろから距離を縮めておいたほうが得ではないかと思えますがね。</p>
<p>環 境 部 長</p>	<p>おっしゃるとおりだと思います。それで、基金の種目を幾つかつくっています。これは、みどりの関係の基金ですけれども、福祉の関係の基金ですとか、それから子供たち、次世代を育成するための基金ですとか、そういうことを設けております。</p> <p>それで、あと、多額の寄附なりを区のほうにいただくケースもございますけれども、そういうときには、こういう用途に使っていただきたいんだということを、寄附される方から書いていただくということがございます。そうすると、基本的にはそのご意向を尊重して活用させていただくという、そんな形をとらせていただいているところです。</p>
<p>会 長 A 委 員</p>	<p>よろしいですか、どうですか。どうぞ。</p> <p>あと2,400万あって、800万使っていますから3年間でなくなるという。極めて重要な基金ですけれども、したがって私は、もう少し用途をきちっと議論されたいいかと。これは、提案のようなことですので聞き置いていただいても、私は構いませんけれども。</p>
	<p>何かもったいないなという気がしますね。せっかくおやりになっていて。普及・啓発がゼロですよ。みどりというのは、非常に多面的な効用がありますので、例えばですけれども、私が今、多摩ニュータウン、オールドタウン化している多摩ニュータウンでやっていることと、近くのUR賃貸住宅でやっているのは、単に木が植わっているだけなので、食べられる木、要するに具体的にはブルーベリーを植え</p>

<p>会長</p> <p>P 委員</p>	<p>ているのですけれども。そうすると、住民の方が、それを加工してジャムにして、皆さんが楽しむという。</p> <p>実は、私、東北の震災復興もやっていますけれども、現地に行きますと、テントが建っていて、ご高齢のご婦人が集まっていて、何をやっているのかな、牡蠣の殻をむいたりウニの身をとっていたり、つまりお小遣いが入っているんですね。都会の高齢者、私も65歳になりましたけれども、そういうチャンネルがないので、恐らくこれからそういう積極的に何らか働けるとかいう場所を提供しなければいけないが、そのみどりというのは、そういう意味があるなと思って、今、オールド高齢化社会の活性化の関連でやっているんですね。</p> <p>いろんなルートがあって、国の国土交通省の都市局長にも会って、そういうことを政策化したらどうですかという提案もいたしましたけれども。</p> <p>そういうようなこと、つまり普及・啓発というのにもう少し力を入れて、これからの緑のあり方、先ほどの開発条例も単に木が植わっているだけだと。その質についてはほとんど中、高木、低だけで、本数だけで、量だけで質が全然問われていませんよね。</p> <p>ですから、そういったことも含めて、もう少し開発者の理解も得ながら、みどりのあり方というのが、やはり先ほど会長もおっしゃったように、区民と行政の間を近づけつつ、区民が本当に求めているものは何かということ、あるいはそれは何だろうということをも具体化すると、これをぜひおやりになるということ、私は、お勧めしますけれども。</p> <p>それが、これからの新しい区政じゃないかなと。今までを拝見していますと、どこの区でもあるような感じがしますので、杉並区らしさを、やはり郊外で住宅地で、緑被をできるだけ確保する、その緑被とは何かということ、やはりPRしていただきたいなど。ぜひそれを申し上げておかないと帰れないなと思いましたが、一言、申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今の件で、何かございますか。</p> <p>私も、同じような感覚で、この緑化のことを進めていて、中木とか低木とかという話はありますけれども、じゃ、杉並区として、私は、独自に緑化計画をやっているのですけれども、この開発業者が他区と違ってどういう感覚になるか。面倒くさいなど、杉並区はこんなに緑化に力を入れて面倒くさいなと思うかもしれない</p>
-----------------------	---

みどり公園課長	<p>いし、そういった形で開発業者がどんなような感想を持っているかと。</p> <p>あと、それから実際にこのマンションが建っていたりとかとなったときの、住んでいる人たちが、たくさんの木があることでどういう状況に置かれるか。マイナスの面もあるでしょうし、プラスの面もあるでしょうし、先ほどのその「食べる木」ということで、すごく地域の中がにぎわうとかという形もあるでしょうし、そういったもののアンケートなり、何か結果みたいなものができたら、やっぱり緑化のほうにだけではなくてみどりの効果とかというのも含めて、今後つながるのではないかなと思いました。</p> <p>先ほど委員からご指摘のあった、もうちょっと杉並らしい施策ということで言わせていただくと、杉並の緑化計画の中で、一つ接道緑化ということで、道沿いの緑化を進めています。他区ではなかなかそういった形でやっていませんけれども、なるべく接道に木を植えていただきたいということで、緑化を指導させていただいて、みどり豊かな住宅都市を進めるということを実施しています。これは、一つの特徴ではないかと思っております。</p> <p>それ以外にも、特徴という部分では、また今後も考えたいと思いますが、先ほど言われた開発事業者がどういうふうに思っているかということとあわせて言わせていただくと、杉並区、200平米以上については緑化計画書を出していただきますが、それ以外のものについても緑化の概要書をすべて、建築については出していただいております。</p> <p>建築について、すべてを対象にしているのは、恐らく23区の中でも杉並だけでございます。</p> <p>そういった意味で、今まではその面積の200平米の未満にするか、それを超えるかでせめぎ合いみたいなのが開発事業者とございましたが、杉並区の場合は、緑化が必ずあるというふうな意識が、この制度自体は始めて、もう既に6年以上たちますので、そういった意識は開発事業者側には、十分伝わっているのかなと考えています。そういう面でいけば、杉並区では必ず建築をされるときには緑化が必要であるというふうになってございます。</p> <p>つい最近、別の話の中で、開発をする事業者さんに集まってもらって意見交換をしたことが今年度ございまして、その際に言われたのは、大規模な開発をされる場合、やっぱりみどりというのは、当然その住まわれる人の資産価値も上げると。特に、杉並区内で一部実施した事例があったんですけども、その中でいけば一回目の一期販売より1,000万ぐらい販売価格を上げて、完売が早かったという事例も</p>
---------	--

<p>B 委 員</p> <p>みどり公園課長</p>	<p>あるように、みどりを植えることによる効果というのは、それなりに事業者さんは、理解はしている部分がございます。</p> <p>ただ、その際にちょっと相続等の話をしたときに、やっぱりどうしても建築を完成までの期間が限られてくると、なかなか対応が十分できない場合もあるとは聞きましたけれども、開発業者さん側としては、売る側としては、みどりによる価格を上げたり、早く完売できるということは、客観的には把握している事業者さんもございます。</p> <p>ただ一方で、そうでもない事業者さんもいるのも事実です。みどりが残ることによって、それがあからそこに住みたいという人もいらっしゃる一方で、住んでみて日陰があつたり落ち葉があつたりということの問題があろうかと思えます。一般的には、比較のみどりがあることによって、そういった住宅等が売れるというふうには聞いてございます。</p> <p>よろしいですか、今の基金の話で。手短かにいたします。</p> <p>この基金の運用状況に関する報告内容についてなんですが、当然その収支報告も詳細にさせていただくということは重要だと思いますけれども、みどりの基本計画、ブルーのファイルのほうにとじられています、この基本計画の41ページ、拝見しますと、このみどりの基金の積立運用ということで、クリック募金による積み立てを検討して、導入していくということと、それと、この基金を活用した区民・企業の協力体制の構築の中には、これは杉並らしさというふうに言えるかと思えますが、ネーミングライツによる保全とか、カーボンオフセットの導入といったようなことが、先進的な内容が打ち出されておまして、この計画で書いていることに対して、今現状の対応状況、運用状況はどうなっているのかということもあわせてご報告いただけるといいのではないかと思います、このあたりはいかがでしょうか。</p> <p>基金の運用については、設置以来課題でございます。計画を策定した際にもちょっと多面的な運用ということで、ここで上げさせてはいただいているんですが、なかなか実際にみどりの基金だけで運用管理をやっていくというのは区としての議論が充分ではありませんので、まだ研究を進めている段階です。具体化には、まだ時間が必要と考えています。</p> <p>ただ今後は、先ほども申しあげましたように、基金の額、より寄附をふやしていくためにいろいろな工夫をしていかなければならないという問題意識はありますので、何らかの形で、今後報告させていただけるといいかと思えます。</p>
-----------------------------	---

会 長	これは確認ですが、このみどりの基本計画というのは、今おっしゃった平成22年の5月にできていますね。策定に当たって、この審議会との関係というのは、どうなっていましたか。
みどり公園課長	審議会にはご報告はさせていただきましたけれども、当時はみどりの専門家を集めた検討委員会を別につくって、区の内部で検討させながら、段階、段階で報告をさせていただいたというふうに聞いて……
会 長	107ページに出ている、この検討会ですね。
みどり公園課長	はい。
会 長	本審議会の元会長を中心に検討をされて、きょういらっしゃってないけれども、副会長も入っておられたのですね。
	それで、審議会で審議したのではなくて、ここで別途審議し、審議会には報告という形で進めたのでしょうか。
みどり公園課長	報告という形でした。
会 長	そうですか。
みどり公園課長	はい。
会 長	ただ、今回の環境基本計画では、1つの柱が「みどり」になっていますよね。
みどり公園課長	はい。
会 長	みどりの基金が今のままいくと、平成17年度に5,000万円、区から大きく入っていますが、時系列をみると、だんだん財産がなくなっていく気配があって、一方で収入がどんどん入っていけばいいのですが、余り入ってはいらないようです。
	こうなると、先ほど、あと3年ほどではないかとおっしゃったのかな、非常に貴重な重要な話で、昨年、一昨年というのは、廃棄物基本計画と環境基本計画の審議でずっと計画づくりということで、あたかも審議会イコール計画づくりでしたが、少し落ち着いたところで、個別問題で、一回これまでの総括と、何か問題点があるのならばどういう問題点があるのかと、課題などをきちんと整理して、情報提供していただいて、落ち着いて議論できるようにしたほうがいいのかという気がします。
	もちろん、事務局と相談していただきたいと思いますが、課題もいろいろとおありのようでありまして、特に基金面が問題で重要な話ではないかという気がします。いかがでしょうか。
	今の関連でよろしいですか。はい、Eさん。
E 委員	今の話で。もう一回見ていたんですけれども、やっぱり内容と目的と趣旨を、再



	<p>確認していったほうがいいのかなどと思ひまして、寄附の金額もこれ、24年、25年で、これ金額を見ると一件当たり平均20万ぐらいで、利子もこれ、計算すると多分銀行預金の金利だと思ひますよね。</p> <p>それで、議会の承認を経てという話で、そもそもちょっと制度設計から見直したほうがいいのかなどというのが、さっきからずっと引っかかってまして、これ多分すぐお答えが出せる状況ではないと思ひますけれども、審議会で、今後のテーマの1つとして取り上げていったほうがいいのかなどというふうには思ひております。</p>
<p>会 長 環 境 部 長</p>	<p>部長、お願いします。</p> <p>先ほども、A委員から貴重なご提案もいただきましたし、それから、私ども、区といたしましても、この間のこの基金の運用状況については、課題もあると認識しております。</p> <p>この審議会の皆さんからもいろいろお知恵も拝借しながら、今後のあり方についても考えてまいりたいと思ひますので、また今後の審議会の中で、ご議論いただけるような機会をつくりながら検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会 長 M 委 員</p>	<p>今の件で、ほかに何かございますか。(1)から(3)の中で。お願いします。</p> <p>基本的に、このみどりの基金とこの審議会の関係というのは、どうなのでしょう。報告を受けるということですが、承認するかそういうことは、すべて議会でやってらっしゃるわけですよね。報告を受けるという関係になっているのでしょうか。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>みどりの基金の条例の中で、環境審議会に報告をするという規定がございまして報告をしているという形です。基金の設置、条例設置前には、また基本計画ではないですが、また検討会をやったりをして、ご意見をいただいて条例を、基金の設置をしてきたという経緯はございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただ、みどり部門について、外部の委員さんを含めて報告する部分は、環境清掃審議会が、こういった形で、これまでもしてきたということでございます。</p> <p>審議会の件については審議会にまた条例がありまして、審議会というのは区長から諮問を受けて、それを行うというのが1つと、それから、実は審議会自体が自発的に、これは重要じゃないかということで皆さんの合意のもとにテーマを取り上げてディスカッションして、これを区のほうに具申する。こういうことをやったらいかがですかというサジェスチョンをする。これが、審議会の役割だと思いますね。</p>

<p>K 委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>要望に近いものですが、1点だけですが、一定希望以上の開発等に係る報告ということで、毎回緑化の計画を見せていただいておりますが、この取り組みが始まって、先ほど6年というお話がありました。</p> <p>私が区議になりましてからも、報告を受けて建物が建て終わって緑化が終わってというものを幾つか地元でも拝見をするんですけども、例えば高井戸東のヒューレット・パッカードという会社があった跡地であるとか、上高井戸にあるグループホームと保育園の複合の施設であるとか、こういった形でプランを見せていただいて、実際にでき上がったものが幾つもあると思うんですけども、ちょっと期間的にはわからないんですが、みどりって植えてからやっぱりある一定時間がたってからでき上がりというか、少し育ち上がってからの、本当にでき上がりになっていくことになると思うので、少しこのでき上がったあたりをもう一度、そういう形で進めてきてよかったのかどうかという振り返りがあるといいなというふうに考えていたところですね。</p> <p>というのは、やっぱり植えなければいけないから、この低木を、ここ、プランに落とし込んでという形で盛り込み過ぎてしまっただけで、でき上がりがいいものになっていけばいいと思うんですが、場合によっては歩道のほうに出てきてしまったりとか看板を隠してしまったりだとか、そういうこともあると思うんですね。</p> <p>あと、マンションの計画ですと、敷地内通路という形でかなり公共のために土地を譲っていただいているんですが、そのつくり方も周辺の環境に関してはかなり影響が出てきていると思うんですね。</p> <p>例えば、もともとの区道の歩道がありながら、プラスして敷地内通路の歩道が一部だけあって、それが継続、ずっと延長はしていないので、その部分だけはみんなゆっくり歩いていけたり自転車と歩道が分かれていたりするんですが、途中で切れてしまって、その先はまた狭い歩道に戻らなければいけないというと、本当に自転車と歩行者と車道の、車を運転している側、私なんか車を運転しているんですけども、割と使い勝手がいろいろ変わってしまって、なのでこの6年ということのを伺ったので、ぜひこれまでやってこられたプロジェクト、幾つもあると思うんですが、それを見直しをすると、このまま継続していった方がいいものかどうかということ、一度振り返っていただきたいなという要望です。</p> <p>すみません、長くなってしまって。</p>
-------------	---

会 長	この6年間を、一回、総括しようということですね。
K 委 員	そうですね。
みどり公園課長	申しわけございません。6年というのは、昔から、50年代から緑化の指導は、300平米以上から全部しておりまして、6年と言ったのは、すべての建築確認が緑化の対象になったのが6年ということでございます。
会 長	そうですね。それでは、もっと長いのですね。
みどり公園課長	<p>はい。その成果として言えるかどうかは別としても、おとしやったみどりの実態調査の中でいくと、わずかながら緑被率が区全体の中では上がってますので、そういった部分の成果が一つあるのかなと、考えてございます。</p> <p>他区の状況では、お話ししますといろいろありますが、他区では、直近の調査では緑被率を下げている区が何区かございましたので、そういう面でいけば、杉並の取り組みとしては、緑化指導は、お金もかかってはいませんが、成果が上がっているというふうに認識しています。</p> <p>ただ、質の問題は、先ほどからご指摘もありますので、今後の検討課題かなと思っております。</p>
会 長	<p>一度、今までの課題を整理して、審議会としてどのように扱うか、事務局ともよく相談させてください。</p> <p>この際、建築物の話も余り出ませんでした。建築物のほうも建築課からご説明があった中での話が、緑化だけに限った話で、何か聞こえたんですが、前回、環境基本計画の中で、例えば温暖化対策の中で建築物の低炭素化対策を推進しようという項目が入っていますし、それから廃棄物処理計画の中でも、これから、特にマンションなどの集合住宅の住民に対する協力要請が、非常に重要じゃないかという話が、廃棄物処理計画の中でも議論になりましたね。こういう最近の動きを踏まえたときに、緑化のことを触れるだけで、本当に大規模な開発についての審議というのでいいのかなというあたり、あわせて検討するときに少し議論してみたいなという気がします。</p> <p>次に行ってよろしいですか。それでは、次に（4）から（8）のほうに移りたいと思います。</p>
環 境 課 長	<p>では、よろしいでしょうか。後半の（4）から（8）にかけて、続けてご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、きょう机上でお配りさせていただきました「杉並区立施設再編整備計画の策定及び環境情報館の移転について」という資料をごらんいただきたいと思</p>

います。

こちらは、杉並区の実行計画に基づきまして、区立施設の再編整備をするということで、整備計画をこの3月に策定をいたしました。

その中に、荻窪駅の近くにごございます環境情報館の移転などが盛り込まれましたので、それについてご報告するものでございます。

それでは、資料をおめくりいただきまして。表紙で「整備計画（第一期）」ということで、抜粋版をつけさせていただいております。表紙をおめくりいただきますと、裏に目次がございます。

目次は、57ページ以上にわたる冊子ということで全体を示してございますが、きょうは抜粋版ということで「はじめに」の部分から第1章、それから「第一次実施プラン」の中での環境情報館と清掃事務所に関する部分を、きょうは提出させていただいております。

整備計画のほうの第一期の表紙をおめくりいただきますと、「はじめに」から3ページにかけて、区立施設を取り巻く状況の説明が記述されてございます。おおまかなポイントだけ申し上げますと、区立施設の状況という点では、昭和40年代前後に建てられた建物が非常に多くございまして、経年による老朽化が進み、今後更新が進む必要があるということで、そのための経費が一方でかかるというようなことを記述してございます。

おめくりいただきまして、4ページ、5ページにかけて、今度は区民ニーズのほうの変化を記述してございます。今後、少子高齢化が進みまして、区民福祉については、さまざまなニーズが、また出てくるということで喫緊の課題になっているというようなこと、高齢者向けの施設などがこれまで以上に必要だというようなことを記述してございます。

6ページをお開きいただきますと、この計画の基本的な方針でさまざまな施設の記述がございまして。施設を効率的に使うということで、複合化、多機能化をすることか、あるいは緊急性の高い耐震化などに問題があるものについては、やはり優先的に整備をします。

それから、国や東京都などと連携をして進めていくというようなことが記述してございます。

そして、8ページをお開きいただきますと、今回の計画で対象となっている施設が表に示されてございます。保育園から始まりまして、少々小さくてわかりにくいんですが、その下の7番の文化・教育施設等で、その右側に環境情報館が

入ってございます。

それから、真ん中辺の9番の庁舎等で右側に清掃事務所・支所・分室等が入ってございます。

そういうことで、かなりごらんのとおり広い多数の施設を対象にした計画というふうにごらんいただけるかと思えます。

そして、そういう計画の中で、具体的に環境情報館などがどうなっているかということで、かなり中間を抜きまして、今回ご用意したのが、一枚おめくりいただきまして35ページになってございますが、文化・教育施設等というところに環境情報館が記載してございます。

36ページの「課題と再編整備の方向性」で、環境情報館が下のほうに記載してございます。これまで、10年ほどご利用いただいていたわけでございますが、環境目的としてご利用いただけたのは、統計的には3割程度という状況の中で、今回、環境情報館が入ってございます「あんさんぶる荻窪」という荻窪の複合ビルでございますが、その中に福祉事務所が既に入ってございますので、就労支援を福祉と連携をしてやっていこうという区の考え方がございまして、就労支援センターを環境情報館の後ろに入れようという計画にしております。

一方で、環境情報館についてですが、清掃工場が御存じのとおり高井戸にございます。今、改築中でございますが、そちらのほうに環境学習機能を備えた設備ができる予定でございますので、連携をいたしまして、私どもとしては環境施策に充実をしていきたいというようなことで方向性を決めました。

それを踏まえまして、具体的な取り組みが37ページのほうに書いてございます。こちら、環境情報館については、下のほうに書いてございますが、現在高井戸のほうにございます「リサイクルひろば高井戸」というビルがございまして。そちらで、リサイクルで家具などのリサイクルに取り組んでいるところですが、その中を整理いたしまして、リサイクルひろば高井戸と同じ建物の中に環境情報館の機能を移転をさせようと考えてございます。

時期といたしましては、ことし26年中に移転をしていこうということで、38ページのほうの、やはり下のほうでございますがスケジュールが記載してございます。おおむね26年の12月に移転をして、それ以降、高井戸のほうで活動していきたいと考えてございます。

環境情報館の点については、以上でございます。

それから、次に、41ページ、42ページをごらんいただきたいと思います。こちら

は、42ページの中ほどに「杉並清掃事務所」が記述してございます。この施設は東京都から移管を受けた施設でございますが、青梅街道の荻窪と阿佐ヶ谷の間の天沼陸橋の東側に位置しており、建築後47年余経過するなかで、耐震性などの課題がございます。32年度には、清掃以外の用途にも使えるということにもなっておりますので、改築の計画をつくってまいる予定になってございます。

1枚おめくりいただきまして、43ページでございますが、具体的な取り組みが中ほどに書いてございます。方南支所や下井草分室、これはその地名のとおりの方所でございますが、そちらとの移転集約をしたりしまして、改築をしていこうという計画になってございます。

ただ、今後改築の内容につきましては、基本計画などをつくって具体化を進めるということで、おめくりいただきまして45ページのほうに、中ほどに杉並清掃事務所の記述がございますが、27年度に基本計画をつくり、それ以降設計をするということでございますので、具体化についてはこれからという状況でございます。

施設再編整備計画につきましては、私のほうからは以上でございます。

続きまして、「微小粒子状物質（PM2.5）に関する注意喚起について」、ご報告をさせていただきます。こちらは、次第で（5）でございます。

こちらにつきましては、杉並区といたしましても環境省の定めるPM2.5の注意喚起の暫定的な指針に基づきまして注意喚起をしていこうということのご報告でございます。

基準につきましては、東京都が設置をしました久我山に測定箇所がございますので、その測定値をもとに環境省の定めました暫定的な指針に基づき、例えば午前5時から7時の1時間平均値が85マイクログラムを超えた場合、あるいは5時から12時ですと、80マイクログラムを超えた場合などにつきましては、区民向けの注意喚起といたしまして区のホームページでお知らせをしようということにいたしました。

内容につきましては、こちらにも注意喚起の指針に基づいたものでございますが、日平均値が70マイクログラムを超える可能性があるということをお伝えした上で、不要・不急の外出や、長時間の激しい運動、それから外出する際にはマスクをおつけいただく、それからさらに、敏感な方については十分慎重に行動していただくような趣旨を、ホームページなどでお知らせをしようと考えてございます。

こちらにつきましては、既に準備をしてございますので、数値が高い場合には、お知らせをしようというふうを考えてございます。

<p>地域エネルギー 対策担当課長</p>	<p>私からは、以上でございます。</p> <p>続きまして、蓄電池設置助成の実施について、ご報告いたします。</p> <p>平成25年6月に策定しました地域エネルギービジョンで、町の将来像を災害に強く快適で環境にやさしいエネルギー創造都市として、ふだんから災害に備えのある、いざ大規模災害が起きたときにもエネルギーで困らない町をつくることを目指しております。</p> <p>今まで、太陽光発電や省エネルギーの推進などでエネルギーの創出、省エネルギーの推進に取り組んできたところですが、このたびエネルギーの蓄えることへの取り組みも必要であることから、蓄電池の設置助成を行います。</p> <p>ふだんの生活でのピークシフト対策、夜間電力を使った経済的負担の軽減という側面と、災害が起きた場合の非常用電源の確保、2つの側面がございます。</p> <p>助成金額は15万円、助成対象の蓄電池は、国の定置用リチウムイオン蓄電池導入補助金の対象機種に登録されている蓄電システム、つまり電気自動車であるとかノートパソコンの電池など小さいものであったり動かせるものではなく、据え置き設置して使用するタイプの蓄電池とパソコンなどの電力変換装置を購入する際の助成となっております。</p> <p>工事費は対象外でございます。</p> <p>皆様は蓄電池というイメージが沸きにくいかと思いますが、一番小さいもので60センチ四方の小さ目の冷蔵庫で、4.8キロワットアワーから6.6キロワットアワーといった災害時に自分のうちのテレビ、パソコン、冷蔵庫、照明など、必要最低限のをつけた場合で8時間から12時間ぐらいいもつものだと大体中型の冷蔵庫ぐらいの大きさ、それから、今出ているもので、認められているもので一番大きいものが15キロワットアワーなんです、これが縦・横が80で、高さが190ぐらありますから、冷蔵庫より大きいですね。大き目の洋服ダンス、天井についてしまいそうな、をイメージしていただければと思います。そういったものになってございます。</p> <p>お値段も130万円ぐらから小さいものはありますが、平均的なところだと180万円から240～250万といった価格帯になります。</p> <p>こういったものを普及をさせていこうと考えてございます。助成の対象となる方々は、区民の方々、区内中小企業事業者、会館などを所有する地縁認可団体になっている町会、社会福祉法人、学校法人、医療法人等としております。マンションの管理組合等も対象となりますので、共用部分の設置、それから1階などで加重が</p>
---------------------------	--

ごみ減量対策課長	<p>大丈夫な方は、マンションでもつけることができます。</p> <p>補助金の組み合わせの例を、その他のところに挙げてございますが、国が来年度また助成を開始する予定でございますが、これが価格の3分の1補助で上限が100万円、東京都はHEMSホームエネルギーマネジメントシステムをつけた場合に6分の1助成で、これは国の助成対象機種に限っての助成となっております。上限が50万でございます。これらの併用をして、区の助成金とあわせて普及を図っていかうと考えてございます。</p> <p>また、ほかのエネルギー関連の補助金との併用もできるようにしてございまして太陽光発電機器と組み合わせると、今太陽光発電と組み合わせると、先に太陽光で発電したのをためるとか、売電のときには太陽光のほうを売るような形にする、蓄電池のほうからは吸い上げないというような工夫ができる機種もできてきておりますので、太陽光発電機器やエネファーム、家庭用燃料電池などと組み合わせると上手にエネルギーを使っていただければと思っております。</p> <p>導入シミュレーションとして中間的な設備を設置する場合の自己負担金、国、都、区の補助金を掲げてございます。</p> <p>こういったものを導入して、地域で安全に安心して暮らせるエネルギーの観点からも、安心して暮らせる社会をつくっていきたくと考えております。</p> <p>では、私のほうから残りの2件について、ご報告させていただきます。</p> <p>まず、小型家電の再資源化事業についてでございますが、昨年の10月21日から小型家電の回収を始めさせていただきました。1の回収方法でございますが、区役所のごみ減量対策を含む7カ所で回収してございます。</p> <p>2番目のイベント、すぎなみフェスタのほか、イベントでも回収させていただきました。今週末の蚕糸の森まつりでも回収する予定でございます。</p> <p>2の、引き渡し実績でございますが、先月の2月に国が認定する再資源化事業者へ引き渡しを行いまして、量としまして約1,600キログラムで、売却収入でございますが、約4万9,000円でございます。</p> <p>それで、引き渡し品目の内訳ですが、こちらに記載のとおりでございます。</p> <p>3番目の、就労準備訓練生の受け入れ状況でございますが、2月末現在で約24名の方を受け入れいたしました。</p> <p>続きまして、不燃ごみの再資源化事業の実施についてご報告させていただきます。事業の概要でございますが、現在、区が収集した不燃ごみにつきましては、清掃一組が鉄・アルミのみを回収し、それ以外を埋め立ててございますが、今後は区</p>
----------	--



<p>会長</p> <p>E 委員</p>	<p>が独自に金・銀などの希少金属や有用金属の再資源化を図ることによって不燃ごみを、約2割削減するものでございます。</p> <p>さらに当該事業、若者等の就労困難者を対象とした雇用の場と位置づけ受託事業者に新たな雇用の創出を図るものでございます。</p> <p>2の事業の実施効果でございますが、記載のとおりでございます。3の実施方法でございますが、再資源化の対象物及び処理方法といたしまして、金属類を含む有用物は再資源化事業者に売却し、蛍光管などの水銀含有物は専門処理業者に適正処理及び再資源化を委託します。</p> <p>スプレー缶、カセットボンベなどの危険物は、ガス抜きなどの適正処理を行い、売却いたします。</p> <p>26年度は不燃ごみ、日量約15トンのうち約7トンを試行的に再資源化し、段階的に全量を再資源化する予定でございます。</p> <p>作業場所といたしましては、堀ノ内中継所を予定してございまして、この事業に伴う雇用の規模は5名程度を予定してございます。</p> <p>最後に、今後のスケジュールでございますが、4月1日から事業を開始する予定でございます。</p> <p>私からは、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上、区の説明がありました。一括して質疑を行いたいと思います。環境情報館の話、それからPM2.5、蓄電池、それから家電、不燃ごみ問題と。</p> <p>どうぞ、Eさん。</p> <p>PM2.5の注意喚起で、お伺いしたいと思います。まず、1点、質問ですが、これ基準の(2)で、区内に測定点が1カ所のため、周辺区市の測定点の測定値を参考にするって、これはどこを想定としているのか、まずこれをお伺いしたいんですが。</p> <p>これで、ちょっと先に言ってしまいますと、ほかの区でやっても、これ、前よく測定地区が久我山一カ所だけだというのがよく議論の対象になっているのは、よく承知してございまして、そもそも暫定的な指針ではあるんですけども、PM2.5を測定するのに区が一カ所だけでいいのと。それで、もし仮にふやすとすると、予算的な問題とかPM2.5ってかなり粒子が細かいんで費用がかかるかと思うんですけども、その辺が、予算と区民の不安との費用対効果の観点って、どういうふうな認識をされているのか、ちょっとそここのところをお伺いしたいと思います。</p>
-----------------------	---

会長 環境課長	<p>お願いします。</p> <p>ご答弁が漏れていたら申しわけございません。まず、周辺区市の状況ということでございますけれども、やはり杉並の周辺ということでございますと練馬とか世田谷などを参考にしようと思います。</p> <p>あと、区内では、今回は住宅街で久我山の測定値を使うことにさせていただきましたけれども、下井草のほうにも1カ所測定する場所がございます、そちらは道路の沿道ということもあって、どちらかという車の影響などを測定をするという趣旨もあるようですが、区内では、測定施設が2カ所あるとの認識をしていただいでよろしいかと思えます。</p> <p>さらに測定箇所が必要かどうかという点でございますが、私どもも区内だけではなくて、都内のほかの地域や東京都の考え方なども見ながら、どの程度の整備が必要なのか、あるいは、区独自で整備が必要なのか。</p> <p>あるいは、今般のPM2.5の状況なども踏まえて、国のほうの各自治体などに対する考え方をどういう形で示されるか、また、お金のお話がありましたが、例えば国などからの補助金が出てくるものなのかどうかなども見極めながら対応していきたいと考えてございます。</p> <p>今後、どのように整備を進めていくかは、まだ未定でございます。</p>
会長	<p>参考までに、PM2.5の自動測定器を入れると初期投資がどのぐらいで、一年間、それをランニングするとどのぐらい経費がかかるかというのは、わかりますか。</p>
環境課長	<p>私ども簡単な試算はいたしまして、まず設置には500万程度、またランニングコストにつきましては申しわけございません、余り十分シミュレーションできてはいませんが、やはり年間、数十万ぐらいは必要ではないかと考えてございます。</p>
会長 B委員	<p>よろしいですか。ほかにいかがですか。</p> <p>実施時期が書いていませんけれども、これは4月から実施されるということですか。</p>
環境課長	<p>先ほど明確に申し上げませんでした、既にできる体制はできておりますので観測はしております。</p> <p>それから、周知ということで、ホームページに記載する仕組みは、既につくりましたので、現時点で、できています。いつからという点で申し上げますと、3月にこの体制をつくった状況でございます。</p>
B委員	<p>ということは、3月から実施されているということですか。この周知方法及び内</p>

	容については。
環境課長	はい、そうでございます。
B 委員	はい、わかりました。
	もう1点関連して質問ですが、この区施設等向け周知で、この「等」の中には、 どういったところが入りますでしょうか。
	特に子供たち、小中学校とか保育園ですね、こちらへの周知というものが、しつ かりなされるということが重要だと思いますが。
	区施設等の中身でございますが、ご指摘のとおり、私どもも子供やあるいはご高 齢者の方にも影響があると認識してございまして、区の施設という点では、もちろ ん児童、子供がおります保育園、小中学校にお知らせをする予定でございます。
B 委員	今月からもう既にされているんですね。
環境課長	ええ、そういう事態が生じれば、周知をするというふうにしてございます。
B 委員	周知するという事になっていきますね。
環境課長	それから、「等」をつけましたのは、区立以外の施設にもご連絡をしようという ことですね。私立の小中学校などにもご連絡をするように、考えてございます。
B 委員	わかりました。
会 長	たとえば中国では、スマホなどで自分で検索して数値を確認している例がありま す。日本でも、実は、環境省の「そらまめ君」というのがあって、御存じですか ね。こちらでは、2時間ぐらい前のデータは、リアルタイムで出てきます。恐らく 東京都も同様にやっていますので、住民が自衛をしようと思えばコンピューターで リアルタイムに数値を確認できる状況にあるようですね。
P 委員	うち、マンションなので、空の模様というのが結構わかるんですね。それで、や ってきそうだなというときは、やっぱりどんよりと曇っていて、それでやっぱり私 も過敏症なので結構体にくるんですけども、24日に日本気象協会が、PM2.5を パソコンやスマートホンで閲覧できるサービスを始めたということが新聞に書いて あって……
会 長	24日というのは、今週？おとといですか？
P 委員	おとといですね。日経新聞に載っていて、それで極めて多い、やや多い、少ない ってというような表示をするということで、こちらも参考になるのかなと思います。
	それで、私も毎回チェックはしているんですけども、それぞれのものが違うん ですね。NHKのものとかもそうだし、杉並って結構、形があるじゃないですか。 住んでいる場所によって、久我山だと、うちのほうだと全然違うんですね。風の向

	<p>きが違っていたりしていて、それで実際に本当にこっちの、自分の住んでいるところにPM2.5が吹いてくるかどうかというのがわからないんですけども、かえってこの図のほうがあるかどうかというのはわかりやすいんです。</p> <p>それで、私、多分、これを見たと思うんですけども、この久我山のほうのは数値として出てくると思うんです。1時間ごとに数値として。だから、数値だと何かよくわからない。図のほうが、地図のほうがこっちのほうに吹いてくるなど、風の向きがありますよね、西から東の。それで、ああ、来そうだなというのがわかると思うんですけども、ぜひ、そういうような地図として残すというのと、あとできれば、こういったところは日本気象協会のところをリンクするとかという形で、何とか目に見える、確かめられるような形にしてほしいと思います。</p>
環境課長	<p>きょうのお知らせは、まず注意喚起をさせていただきますということですが、実は、ホームページの中には、PM2.5に関する簡単なご説明とか、あるいはどういうところ、環境省とか東京都などのホームページを見れば、数字なども見られるというようなご案内もさせていただきますので、主にホームページにはなっていますが、ほかとのリンクもつなげてございます。</p> <p>あと、図のほうがおわかりになりやすいというご指摘がございましたが、こちらでも東京都のほうのページを見ていただきますと、数字の表とともに東京都全体のおおまかな図が出てまいります。その中で杉並を見ていただければ、周辺の状況とも比較しながら見ることができるかなと思います。</p> <p>ただ、杉並区独自でどこまでやるかということは課題でございます。かなり外国の影響とか、あるいは東京都全域の問題でもございますので、引き続き私も自身が、杉並区としてどこまでやるかというのは、周りの状況などを見ながら検討していきたいと思います。</p> <p>今般は、東京都などの情報提供を皆さんで見ていただくとともに、注意喚起を積極的にやっていきたいという趣旨でございます。</p>
会長 M委員	<p>よろしいですか。ほかに。Mさん。</p> <p>すみません。先ほどのE委員の続きになると思うんですけども、杉並、もちろん東京都のデータ等々、どんどん活用していただくのはいいんですけども、杉並で1カ所という、この1カ所の持つ意味が、私、PM2.5の拡散する特性とかそういうのがよくわからないんですけども、大体1カ所あればカバーできるという想定なのか、さもないければ、本来的にはもうちょっと必要なんだということなのか、その辺はいかがでございましょうか。</p>

<p>環境課長</p>	<p>まず、1カ所、先ほどちょっとつけ加えさせていただきましたが、下井草のほうにもう1カ所ございます。区内では2カ所で測定をしています、いずれも東京都が設置をした測定場所でございます、区独自の測定はないという状況でございます。</p> <p>発生源とか、それから拡散の状況などを見ますと、杉並区でどの程度測定場所を設定すればいいのかというのは、なかなか悩ましいところでございます。何箇所あればいいのかとか、そういうところは、まだまだ検討の余地があるかなと思います。私どもの認識としては、やはり杉並区独自で単独してやるというよりは、東京都全域の中で、杉並がどういう状況なのかというようなとらえ方のほうが、先ほどもお話がございましたが、風などで流れてくるとか、そういう状況もありますので、杉並のここがこうだからどうだというだけでは済まないのかなと思っています。</p> <p>申しわけありません。お答えにはなっていないかもしれませんが、私どももどのぐらい必要なのかというのは、まだ悩ましいところ、これからだと思ってございます。</p>
<p>H 委員</p>	<p>今の件に関してと、あと小型家電等に関して、それから「あんさんぶる」、環境情報館のこと、つながる点でお話しします。</p> <p>先ほどから課長からのご発言で、杉並区の中でPM2.5をどうとらえるかで、外からとか外国からとか、そういうお話がありますけれども、この間、お話ししておりますように、オキシダントの値を見ただけでも区役所の測定点と久我山あるいは富士見ヶ丘ですね、非常に異なっているわけですね。基準をオーバーする時間数等も再三申し上げているとおり。</p> <p>ですから、杉並区であっても、全くPM2.5の動きも別々だと思うのが当然の合理的な考え方だろうと思います。ですから、各大気測定をしているポイントには、それぞれやはりPM2.5も加えていくと。</p> <p>それが、区として当然、環境政策を考えられるのであればやるべきことである、それは、都や国の動きを待つことではないだろうというのが、今の議論についての私の意見です。</p> <p>それから、小型家電に関しましては、歳入金額が16トンぐらいあって5万円ぐらいなんですけれども、これに関してはコストはどれぐらいかかっているか。</p> <p>それから、同じように不燃ごみの再資源化をやられるということで、記載はこちらのほうが細かいですけれどもこの中では作業場所を堀ノ内中継所というふうに明</p>

<p>会長 ごみ減量対策課長</p> <p>H 委 員 環 境 課 長</p>	<p>記されていて、小型家電のほうは、漏れ聞くところでは、関連する作業を杉並 ビヨウのお話で非常に周辺住民から意思として、感情としてもピリピリとしてい る、反感も多いというような中の杉並中継所の跡地で、何かこれに関することをさ れているということをお聞きしています。</p> <p>私、欠席している回の審議会にも、多少、話が出ていたような気がしますけれど も、その内容についてお伺いしたい。</p> <p>それから、同じことで言いますと、「あんさんぶる」の環境情報館をどうしてい くかという中で、37ページ、先ほど課長のご説明があったところで、環境情報館の 中で、○の2個目ですね、旧杉並中継所の部分的な活用も含めて施設機能を整理す るというふうに、ここに書かれています。基本は、リサイクルひろば高井戸とし て、これは、何を具体的には活用の対象、目標としていられるのかというあたり、 今、お話をお伺いすることとあわせて。</p> <p>それから、この大きなご報告ですので、お聞きするということなんですけれど も、施設の再編計画に関して、環境部としてはどういう要望を出されたのか、要す るに結論はこうなりましたということだろうと思いますけれども、環境情報館です とか清掃事務所を抱えられている中で、区環境部としては、区の方針に対して、当 初、本来はこうしてほしいというご要望を出されたことと決まったことには差異が あるのか。そのあたり、大きく分けますと3つですかね。お願いします。</p> <p>それでは、順次お願いします。</p> <p>まず小型家電に関連したコストというご質問ですけれども、備品とか消耗品とか 初期費用がかかってございまして、大体約年間200万でございましてけれども、都 の補助金が100万ございまして、約100万円で済んでございます。</p> <p>今、現在、旧杉並中継所の会議室で、小型家電の選別と分解をしているだけでご ざいます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>その「あんさんぶる」の中の情報館については、 私から「あんさんぶる」の件でお答え申し上げます。</p> <p>まず、旧中継所の活用につきましては、今、高井戸のリサイクルひろばのほう で、その「リサイクルひろば」という名のとおり、家具のリサイクルを事業として 行っているところですが、環境情報館を移転するに当たって、家具のリサイクルの 作業の中で、家具、引きとったものをストックする場所とか、あるいはそれを修繕 する場所が、なかなか高井戸の中で確保するのが困難ということでございますの</p>
---	---

	<p>で、そういう作業やストックを旧中継所の倉庫部分などを、雨のしのげる部分を使って、そういうストックや作業をしようというふうに考えてございます。</p> <p>ですから、中継所としての使い勝手とは、かなり違うわけでございますが、リサイクルという事業の一環でございますので、中継所もそういう部分なら活用できるかなということで盛り込んだものでございます。</p> <p>それから、再編についての、部としての考え方でございますが、今、環境情報館が荻窪の駅の近くでいろんな方に使われておりますので、そういう機能が円滑に移転ということであれば、高井戸のほうに円滑に移転できるように事業を進めていけるようにさまざま配慮していきたいというようなことで、例えば今荻窪のほうで委託事業としてやっていただいておりますので、そこら辺の委託事業が円滑に移行できるようにとか、あるいはそこで働いている方々にも動いていただきますので、そういう方々の雇用の確保などもできる限りできるようにというようなことを、私どもとしても配慮しながら、移転を進めるということで、庁内では調整をしてみました。以上でございます。</p>
H 委員	<p>ありがとうございます。小型家電のほうからいいますと、コストは初期投資等があつて200万で100万補助金、ここに24名を雇用準備訓練というんですか、こういうふうに雇われているということでしょうか、その人件費も入ってのお話でしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>これ、就労準備訓練生の訓練の場の提供だけです。全く人件費などは、私どもでは支払いはしてございません。</p>
H 委員	<p>はい。あと、この先ほどの課長のお話にもあつたリサイクル関係であれば、もとの中継所を使うことが可能なんではないかというお話がありましたが、以前、この審議会でも前部長さんのとき、都とは清掃の関係で使う約束があると、契約というんでしょうかね。だけれども、周辺住民の感情を考えれば、そういうものには使わないというお話をされていましたが、この審議会でもですね。</p> <p>そういうことと、180度違ってきているというふうな認識があります。</p> <p>あと周辺の人たちには、こういうリサイクル目的で使うんですよと、この小型家電のことにしてからでしょうけれどもご説明をされているのか、そういったことへの反応があつたのかどうかというあたりはどうでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>これ、やはり32年の3月までは、用途指定でごみ・し尿の収集運搬施設という形で指定してございますが、当然小型家電を選別また、する場合の作業場所として、東京都に事前に協議を出してまして、承認を得てございます。東京都に協議する前に、当然周辺の住民の方、その地区の、町会長会議ですとか、町会長に話を説</p>

	<p>明しましてご理解をいただいています。</p> <p>いただいた声とするなら反対の声はございませんで、逆に使ってない、もったいないから使ってくれと、そういう意見がございました。</p>
H 委員	<p>ああ、それは私が聞いているのとは違いますけれども、お伺いしておきます。わかりました。</p>
	<p>それから、コストに対して歳入が余りにも低いので、小型家電のこの再資源化は、事業自体、もう少し考えられる必要があるというふうに、本当はもともと申っていますけれども、これを見て余計思います。</p> <p>それから、先ほどの情報館に関してのお話ですと、実際に使っている人間の動線は、もうこの10年ぐらいで、あ、そこでやるんだということで、我々の大気汚染の測定なども準備もやりますし、水が使えるというような状況もあったり、測定の、あるいは動線上、荻窪駅に近いというあたりがありますから、非常に困るという状況なんですけれども、使っている環境関連の団体からの意見ですとか、そこにとどめてほしいというような、そういう要望はなかったんでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>まず小型家電のほうからお答えします。まず、コストの話をししますと、結局、委員もご承知のとおり、日本というのは資源が乏しい国でございますので、これはコストではなくて、こういった今まで埋め立てていた、こういった有用金属を再資源化して再利用しようという趣旨でございますので、お金の面でいうと、確かにこれはコストはかかりますけれども、この事業については推進してまいります。</p>
環境課長	<p>環境情報館に関するご質問の中で、旧中継所の利用の考え方、前部長のときの考え方のお話が出ましたが、私どもとしては、考え方を180度転換したわけではなくて、リサイクル事業自体も清掃のごみの減量にもつながるということで、まさしくあそこは清掃のいわゆる廃棄物、ごみを持ち込んで処理をする施設でございました。今回も、ごみにはなる前ではございますが、そのままですとごみになってしまう可能性もあるような家具などを持ち込んで処理をして、再利用しようということでございますので、清掃に関連するという趣旨は基本的に変わっていないというふうに思っております。</p> <p>それから、周辺住民との関係でございますが、この間、私ども施設再編整備計画につきましましては、井草のほうにもお伺いをいたしまして、区民説明会をさせていただきました。</p> <p>こちらは、中継所に限ってというお話ではございませんが、整備計画全般にわたりまして案をお示しをして2回にわたって、井草1カ所でも2回にわたってご説明</p>



<p>H 委 員</p>	<p>を申し上げました。</p> <p>その中では、中継所がずっと使われずにもったいないとお声もあった。やはり区としては、使うということを考えてほしいというような生の意見もございました。</p> <p>今回は、中継所を根本的に見直すというような形にまではなってございませんが、そういうご意見も伺いながら、基本的には高井戸に環境情報館を移転するというために少し活用させていただきたいということで、計画をつくってございますので、周辺住民の方からの大きな反対というようなものはなかったというふうに考えてございます。</p> <p>それから、環境団体の皆様からのご要望ですが、団体の方々からもさまざまなご意見をいただきました。一方で、私のほうも環境情報館の場所を使いまして、環境団体の方々に向けて、団体連絡会では今週も含めて、これまで3回、それから関連する団体の方々には、個別あるいはそのほかいろんな機会をとらえて、重ねてご説明を申し上げました。</p> <p>もちろん反対というようなご意見もございましたが、区のほうの基本的な考え方についてはご説明をして、今回、こういう形で計画をまとめさせていただきましたので、今後は移転に向けて、引き続き団体の皆さんともご相談をしながらいい施設をつくっていくために取り組んでいきたいと考えてございます。</p> <p>では最後。今のお話は、お話が聞き違われているんですけども、要するに前部長は周辺住民の感情を考えると清掃関係には使えないという発言をされているんです。逆なんですよ。言われているのが、それに沿っているというお話をされていますが、そうではないと。</p> <p>都の契約はあるけれども、そうはしませんというお話をされていたと。</p> <p>それは、もちろん経緯があるからですね。御存じのとおり。その経緯についての考え方を環境部としては変えてしまうのかというのが、私の質問の趣旨です。だから、とらえられ方が違います。それから、もうそれについての意見は結構です。違っているんだというのがわかりましたから。</p> <p>それから、それで言うと中継所は、じゃ、この後どうすればいいのか、使っていないのはもったいない、それはそうですね。であれば、環境に関して考えられる場所を提供するという学習ですとか集会をできるような、集まって会議ができるような場所にするというほうを向こうに持ってくるのが、これまでの経緯からすれば当然の配慮だというふうに、私は思います。</p>
--------------	--

	<p>要するに、小型家電をやるというのは、一番神経には来ると思いますね。実際問題として物質が入り込んできて、それをばらすということになりますから、木質の家具をばらすのと、また違った意味で、少なくとも感情には訴えるものがあるというふうに考えますから、私の個人の意見は、その今後の活用の方法として杉並中継所跡のほうを学習ですとかこれまでの公害の歴史を学べるような場所にしていただければというのが意見です。</p>
会 長	<p>よろしいですか。はい。</p>
T 委 員	<p>今のH委員から、環境清掃館の話が出ましたので、36ページの一番下に「平成29年度中に、リニューアル・オープンする杉並清掃工場が保有する環境学習機能を踏まえ」と、中で、私、今のそこで建設委員です。そしてさらに建設委員の中に緑化部会というのと資料室部会と2つに分かれておりまして、そうですね、両方とももう10回程度の会議を踏まえて大体ほぼ委員会としての役割は、またあとはできるのが楽しみという中で、資料室部会の、これは話なのかなと思うんですが、環境清掃館の役割が、資料室部会では一度も出たことがございません。</p> <p>当然、緑化部会でも出たことはありません。</p> <p>したがって、私は建設委員の1人として、これはまた近々、きょうも私のポストに清掃工場から建替工事もやっぱり300億を超える大事業ですので、大工事なので、全施設を覆って、何か20数億円だといいました、覆って解体をして近隣の配慮を初め、もう本当に私も建設業界に少しいた中においても、非常に地域にも配慮し、安全なおかつできるのを楽しみにという中で、こういう全く聞いたことのない話が、これに載っておりまして、正直言って、どのように、これを持ち帰って報告したらいいか、ちょっと戸惑うくらいですね。私は、全く初耳ですので、その点、ちょっと経過も踏まえてお知らせいただきたいと思います。</p>
環 境 部 長	<p>少々私どもの説明が悪かったのかなと思って、改めて整理させて、お話しさせていただきますと、杉並清掃工場の中につくられる資料室とか環境学習機能、これについては、委員もご参加されております工場建設協議会の中で再三議論されて、そしてその検討の結果をまとめられて、これは清掃一部事務組合として具体化する内容でございます。</p> <p>ですから、そちらのほうは清掃工場でしっかりとつくっていただいて、また地元にも還元していただきたいということでございます。</p> <p>あわせて、これは清掃工場ではなく、高井戸の駅のそばにある「リサイクルひろば高井戸」のところでございます。</p>

	<p>こちらの施設は、たしか平成11年から区が地元からお借りをしているわけですが、ここにも、そのところに、今のリサイクルひろば高井戸の機能に加えて、環境学習機能も含めた「環境情報館」というものを持ってきて、清掃工場の中にも環境学習施設がありますから、これが内容が重なってしまうということがありまして、これまでの環境情報館の利用実績、経過を踏まえますと、むしろ環境活動に地域の環境団体の皆様が使われているというのが実績としてあったという経過がございますので、例えばですけれども、清掃工場の中のほうを主に環境学習にお使いいただく、そして、もう一つのリサイクルひろば高井戸のほうにあるビルにつきましては区民の方々の環境活動を中心に活動する、そういった役割分担をしながら両方の力を結集して、ある意味では高井戸が杉並の環境の拠点施設があるような、そういう存在にしながら杉並区全体にこの活動を広めていけないだろうか、またその中では井草のほうにも施設がございますから、そちらのほうも補完的に使わせていただきながら、区内全体の環境政策を進めさせていただけないだろうか、そんな次第でまとめさせていただいたものでございます。</p> <p>そんなことで、もしご説明不足があればお詫びしたいと思いますけれども、改めてそれについては、また別途ご説明させていただきます。申しわけございません。</p>
会 長	<p>よろしいですか。ひとつ、丁寧に進めていただくようお願いします。</p>
M 委 員	<p>ほか、よろしいですか、いかがでしょうか。はい、お願いします。</p> <p>蓄電池設置助成の件でございますけれども、これ、助成そのものは、それでよろしいと思うんですが、どうしても区の助成というものが、例えば防犯ビデオなんかもそうだったんですけれども、初期投資にボンと助成は出るんですけれども、後のランニングまたはリニューアル時に、みんな困ってしまって、ことが動かなくなってくるというケースが多いように思うんですが、本当にこの蓄電池が必要とあれば、ぜひそういう永続的にこれが続くようなシステムを踏まえた上での助成をプラスしていただくのか返還していただくのかと、そういう視点というのはいかがなんでしょうか。</p>
地域エネルギー 対策担当課長	<p>まず、蓄電池の普及を図るということを第一にやってまいりまして、蓄電池のこの保証期間が10年保証がほとんどでございますので、それを見据えた形で、次の手を考えていきたいというふうに考えてございます。</p>
M 委 員	<p>特にランニングコストというのは、基本的にかからないというか、ことでよろしいでしょうか。</p>
地域エネルギー	<p>パワーコンディショナーも10年ぐらいの寿命ですので、電力を変換するのです</p>

対策担当課長	ね、両方とも10年ということですので、当座はランニングコストはかからないというふうに考えてございます。
M 委員	そうしますと、10年後にまた助成を再度検討するというような考え方でよろしいですか。
地域エネルギー 対策担当課長	同じ方に2回助成するのか、10年以上もつ場合が多いので、今出ているものは10年以上使われてないんですね。2013年に認められた、登録された機種がほとんどで、去年あたりもどんどん開発されているので、10年間の保証期間が過ぎた段階でどれぐらい稼働率が、80%保証するというふうにメーカーは言っていますけれども、蓄電容量の80%保証するというふうに言ってますけれども、どれぐらいまでリチウムイオン電池が劣化するのかという問題もありますので、その辺は技術の革新度とそういった機器、まだ未知の領域ですので、今後の状況を見て考えてまいりたいと考えております。
M 委員	ありがとうございました。基本的に、ぜひ10年以内に来るかどうかわかりませんが、これら進めたい施策に対する助成のときに、イニシャルコストだけではなくて、それが永続的に続くという観点で助成制度をおつくりいただきたいという趣旨でございますので、よろしく願いいたします。
会 長	よろしゅうございますか。では、Aさん。
A 委員	今のご質問に関連して教えてください。この表、蓄電池設置助成の実施の一番下の表、導入シミュレーション、自己負担金、要するに75万円かかる、10年仮にもつ、多分それ10年ぐらいというのは普通でしょうから、年間7.5万ぐらいになるわけですがけれども、非常に普及しづらい技術じゃないかなと思います。
	要するに、ピークカットですよ、蓄電池ですから。ということは、夜間電力をできるだけ利用しようということですから、夜間電力利用で年間7万5,000円、月々にすると6,000円とか、回収、私はとてもできるとは思わないので、これは先ほどご質問があったようにランニングまで考えれば、とてもペイするものではない。
	つまり、これ、もう少しこれを導入するメリットを何かパンフレットにしないと、私はこれを使った人は、結局、まあ必要性は非常にわかりますけれども、コスト便益ということを見ると損をするものだから、結局苦情を言われることになるのではないかと思いますけれども、いかがでしょう。
地域エネルギー 対策担当課長	日本投資開発銀行の試算では、今の蓄電池で、6.6キロワットアワーぐらいの
	で、元を取る、夜間電力と昼間電力の差で元を取ると28年ぐらい、今の価格だとか

	<p>かってしまうと。1キロワットアワー当たり、11万円程度ぐらいにならないと夜間電力だけではペイしないということが言われています。</p> <p>確かにご指摘はわかりますけれども、この蓄電池はピークシフトだけではなくて、災害時の非常用電源の確保としての意味もあるので、そういった意味合いからも安心をおうちに備えていただくというところを売りにしていきたいと思っております。</p> <p>ただ、国の助成制度が始まって、去年の9月の段階で予算、消化してしまったという状況はありますが、なかなか普及にはずみが見つからないので安心・安全、ピークシフトの観点から、このたび区でも助成をして普及を推進してまいりたいと考えております。</p>
会 長	いかがですか。
A 委 員	<p>そういう付加価値をつけないと多分これはだめだというのが、私はそう思います、そのとおりだと思います。</p> <p>それでしたら、そういうPRをきちっとしたほうがいいと思いますね。</p> <p>というのと同時に、前回たしかスマートエネルギーコミュニティだったかな、スマートタウンかもしれませんが、そういうことを久我山でおやりになるという話がありましたが、その太陽光発電、家庭用燃料電池などをセットにしたパッケージで、もう少し使いやすくするということも含めて、やはりこれ、かなりエネルギーのこの新エネルギー、ものすごく普及が難しいですよ、コスト的に。</p> <p>ですから、そこを上手に説明されないと、これだけでは頼りないなというのが正直な私の印象です。</p>
会 長	Cさん、お願いします。
C 委 員	コスト的に問題というのであれですが、今年度、これの助成の台数というのは何台になっているのでしょうか。
地域エネルギー 対策担当課長	50台でございます。
会 長	よろしいでしょうか。
C 委 員	ありがとうございます。
I 委 員	環境情報館の移転に関しまして、環境課長が何度も説明会でご説明され、感心していたんですけども、この環境団体あるいはそのボランティア団体の、その移転の反発というのは、課長が感じとられる以上に非常に激しいものがあるんじゃないかと私は感じています。

<p>環境課長</p>	<p>というのが、あそこ、数字以上にもいろいろな便利に使っていましたが、よりどころになっていましたので。そういうもとの、この整備計画ができる以前に情報館の移転は、もう決まっておったのではないかと。</p> <p>つまり、就労支援センターが入るので、もう26年度中に出てしまうのだということから、この整備計画以前に、もう既に決まっておったのではないかとということ、これはどうなのかと。</p> <p>それから、全般的なムードとしまして、この環境情報館の簡単な移設計画だとか、簡単というのか、安易な移設計画だとか、それから環境博の中止だとか、全体の環境団体活動に対するシュリンクムードが出てきておるといふふうに言う人も多いですし、私も感じているんですけども、そういう声が届いて聞こえておられるのかどうか。それで、それに対してどう考えておられるのか伺いたいです。</p> <p>環境情報館の説明の際にも、先ほども申し上げましたが、反対という意見をはっきりおっしゃる方もいらっしゃいましたし、もともと私どもからのお話でございますので、今までお使いになられた方の多くは、「何で？」というようなことで、さまざまなご意見があるというのは十分認識してございます。</p> <p>ただ、就労支援センターと福祉事務所の関係も検討した中で、今の「あんさんぶる荻窪」の施設の中で、一体的に就労支援とそのほかの福祉関係の事業を展開していこうというようなことがございましたので、情報館のほうを高井戸のほうに移転をさせていただきたいというお話にまとめさせていただいたものでございます。</p> <p>決める、そのタイミングの前後関係でございますが、決して環境情報館が出ていくのを先に決めたり、就労支援センターを先に決めたりということではなくて、全体、冒頭にも申し上げましたが、さまざまな施設全般の見直しをしようというのが、大きく動き始めたのは、全体的には去年の夏ごろからでございます。</p> <p>その前から、例えば企画部門などでは、どのように進めるかということなどは調整はしてきたと思いますが、私どもも去年の夏ぐらいから一気に具体的なものが出てきたという認識でございますので、情報館あるいは就労支援センターありきで話が進んだということではないとご理解いただきたいと思います。</p> <p>その上で、環境博覧会のお話も出ましたけれども、環境部としては、高井戸の清掃工場の新しい施設などとも連携をし、あちらの地域での清掃、ごみのこれまでの歴史なども踏まえて、環境のさまざまなその事業を展開するにも、ある意味いろいろなことができるのではないかとというようなことも踏まえて、高井戸への環境情報館の移転を決めさせていただきました。</p>
-------------	--

	<p>荻窪から南のほうに追いやられるようなご意見もございましたが、決してそういうことではなくて、高井戸で、またいろいろな資源がございますので様々な展開ができるかなど、私ども考えています。</p> <p>例えば、環境博覧会の、その名前をそのままやるかどうかは、また別として、またやり方も今後工夫をしていかなければいけないと思いますが、高井戸のほうにまいますと、区民センターの前に広場がございます。それで、高井戸の現地のお祭りとか清掃工場のお祭りなども今後あるかと思しますので、そういうところと連携をして、環境に関するそういう展示会といいたいでしょうか、イベントみたいなものもできるのではないかと考えてございますので、その辺は環境団体の皆さんとも、区としてもご相談をしながら、今後進めていきたいと考えております。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。それでは、もう一人。時間の関係もありますので、そろそろまとめたいと思います。</p>
P 委 員	<p>3点ありまして、1点が、小型家電の再資源化の事業ですけれども、拠点回収として、もう1カ所加えてほしいなと思います。不燃ごみの再資源化事業のところで、堀ノ内の中継所がありますけれども、ここが粗大ごみの区民持ち込み所になっていますね。それで、小型家電は30センチ以上は粗大ごみ扱いになるということで、こちらのほうに持ち込めば、すむように、そちらのほうで回収をしていただきたいなと思います。</p> <p>2点目が、太陽光発電の普及に向けてですけれども、ブラインド型の太陽光発電という形の日よけとして一石二鳥という形のが、今後2016年度に実用化する予定だということで、これもちょっと考慮していただきたいなと思います。</p> <p>3点目が、「なみすけのごみ出し達人」、今、結構うちのほうのマンションの事業者のほうも教えてほしいということで食いついてきているんですけれども、これを今後、市町村によって区分が違いますという書き方が、商品にありますけれども、このプラとかというマークっていうのは、国が分別するためにつくっているわけではないので、分別できなくてごみに出すものがあると思うんですね。</p> <p>これを杉並区として、QRコードみたいな、何かかざすことでこれは粗大ごみだよとか不燃ごみだよとかという、そういった形のを行為としてできたら、分別がもっと進むのではないかなと思いました。以上です。</p>
ごみ減量対策課長	<p>1点目の小型家電のことからお話します。回収場所については、今、7カ所でやっていますけれども、加えてイベントなどの会場でも回収させていただいております。ここには記載していませんけれども、5月にはファロー西荻というイベントで</p>

<p>地域エネルギー 対策担当課長</p> <p>会 長</p>	<p>西荻地域でも回収しています。そういった回収を今後も各地域でやっていきますので、常設の回収場所についてはこの7カ所で当面は固定させていただきたいと思っています。</p> <p>あと、最後にプラのQRコードの話がありましたけれども、これについては、なかなか難しいかなと思っています。</p> <p>太陽光発電ですが、シート状の形状のものも出ていますけれども、JETの認証が取れないというようなこともありますので、そういった技術革新と使用の安全性であるとか、そういったところも見て判断してまいりたいと考えております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>きょうは、報告事項ということで、意思決定プロセスの段階で、意見を斟酌して何かを決定するというよりも、既に意思決定したことに対して政策決定者として報告いただきました。</p> <p>逆に申し上げれば、決定したからには、その過程でさまざまな意見があつたり対立があつたり、すべての人が満足していない中で、区長として意思決定した以上は説明責任があるということになりますので。</p> <p>多分、この審議会で過去に引き戻して、その意思決定をやめろというような話には恐らくならない。ですから事務局では説明責任という観点で、区長に成りかわって説明責任を、ぜひこれからもお願いしたいです。</p> <p>それから、今回出てきた中で、非常に前向きな話も含めて、いろんな検討課題が幾つかあつたと思いますので、後ほどよく整理して、事務局のほうで引き続き検討いただいたり、あるいは報告いただいたりすることを整理していただきたいなと思います。それで、重要なことについては、ぜひきょうで言い放しというふうにならないようにさせていただきたいと思います。</p> <p>以上で、議題としては終わりたいと思いますので、ここで事務局のほうにお返しします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。</p> <p>何点か事務連絡をさせていただきます。</p> <p>まず、本日の議事録でございますが、これはいつもの手順でございますが、皆様のほうにご送付をいたしまして確認をしていただきます。その上で、ホームページのほうにも公開をしてまいりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それから、委員の皆様でございますが、今回の審議会の委員の皆様は、ことしの6月末で任期が終わるということになってございます。したがって、今後</p>



	<p>の進め方でございますが、この中でも公募の委員の方々、いらっしゃっていただいておりますが、次期の委員の公募につきましては、現時点の予定では、5月の下旬に広報等でお知らせをして、公募の手続を進めたいと考えてございますので、ご承知置きいただければと存じます。</p> <p>そういう改選の時期でもございますが、次回の審議会の日程でございますが、今のところ未定でございます。</p> <p>また、案件などが出ましたら、会長とご相談をさせていただきまして開催をしたいと考えてございます。</p> <p>私からは、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。次回の審議会の日程は未定ということですね。それからあと、さらに審議会の任期が6月末と言っておられましたね。ということは、場合によっては、6月末までに、審議会開催があり得るということですよ。</p> <p>これで、今の現審議会メンバーは最後だということを、ここで言い放つ必要はないということですね。</p>
<p>会 長</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>任期はそういうことでございますので、緊急な、何かご審議でお集まりいただくものがあれば、またお声をかけることはあり得ますが。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のところ、何か予定はしていないということなののでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>今のところは、予定はございません。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですか。そうすると、一人一人、ご挨拶いただかなければいけませんね。</p> <p>というか、ちょっとそれは時間がありませんが、とりわけ公募の方だと、今回で最後になるかもしれません。再度公募に応募されるのは自由だと思いますが、これは競争が激しかったのでしょうか。どうでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>競争でございますか。</p>
<p>会 長</p>	<p>ええ。競争率なんてどうなのでしょう。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>もちろん、今回いらっしゃっている方以外にもご応募はいただいておりますので。ご応募いただければ確実に成れるというものではございませんが。ちょっと競争率については、避けさせていただきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>わかりました。きょう公募委員で出席されている方は2人ですが、何か、この2年間でお気づきの点かアドバイスか何か、あれば、手短によるしいですか。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>では、ちょっと手短に。2年間の感想を。</p> <p>やっぱり一般廃棄物処理計画と、環境基本計画の改定というので、その意思決定のプロセスにある程度コミットできたというのは、結構身が引き締まる思いでもあ</p>

	<p>りますし、逆にこうやって審議会で言いつ放しというのは、やっぱり自分自身でも、結構自戒とか反省という意味がありましたので、ここはすごく有意義な機会をいただけて、ある意味感謝をしているところです。</p> <p>だけどやっぱり同時に、2期4年やってきて、ある程度お考えとか状況とか、皆さん限られた期間とか、全然もともと違う専門でとか、かなり厳しい状況という、それなりに苦しんでいる状況というのを理解しているので、そここのところを余り同情してしまうのもやっぱりよくないので、すごく距離のスタンスというのは、非常に考えるものがありました。</p> <p>改めて御礼申し上げますとともに、ご縁があれば、また最後のご奉公もできればと思います。そここのところはよろしくお願いします。</p>
<p>会 長 S 委 員</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>私も、2期4年、務めてまいりましたが、素人がここの場にいさせていただくことに若干、自分自身も違和感を感じながらも、それぞれの立場でそれぞれの意見を言っていたことが、ああ、こういうことでいろいろな基本計画等が進められていくんだなど、参加できたことにとても感謝しております。</p>
	<p>それから、あといろいろな意見が出てきておりますけれども、やっぱり私も言いつ放しではなく、区民や事業者等が交流の場をつくって情報提供とか意見交換することで、またこの上に、もう一段上の段階に踏めるのではないかと、そのように思っておりますので、今後もそう進めていっていただきたいと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>もちろん、公募の際には応募していただくことは可能だと思いますので、また再会できるかもしれません。よろしくお願いします。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>ほかに何か、きょう特にここで扱っておくべきことがありましたら、いかがですか。</p>
<p>会 長</p>	<p>新しい審議会の委員を選ぶ際に、前もお願いしましたけれども、学校関係から、ぜひメンバーを選んでいただきたいと思います。</p>
	<p>ほかは、いかがですか。よろしいですか。</p> <p>改選もあるということで、また6月以降に新しい体制で進めることになると思いますが、きょう、特にこの現メンバーにおいて、きょうは様々な問題に率直な意見が出てきたと思いますので、一度整理をして、私としても早急に事務局と整理をして、やはり議論すべきことは引き継ぐような、先ほどあった「言いつ放し」というのはよくないというのは、まさに審議会としても発言されつ放しで何となく</p>

	<p>終わったというのではよくないので、ぜひ継続性を持たせたいと思いますので、そこは事務局によろしくお願いしたいと思います。</p> <p>よろしければ、きょうはこれで終わりたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
--	--